

令和3年2月

# 逗子市教育委員会定例会

令和3年2月18日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和3年2月18日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
療育教育総合センター長	
こども発達支援センター長事務取扱	藤 井 寿 成
療育教育総合センター主幹	
教育研究相談センター所長	奥 村 文 隆
子 育 て 支 援 課 長	村 上 晴 美
教育部次長（子育て担当）	
保 育 課 長 事 務 取 扱	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 次 長	石 井 聡
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱	
事務局	
教 育 総 務 課 係 長	須 田 純 子

教 育 総 務 課 主 事      吉 井 まどか

◎ 開会時刻            午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻            午後 3 時 3 6 分

◎ 会議録署名委員決定      星山委員、若林委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第6「報告第4号」は個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第4号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第5の次に日程第7を行い、最後に日程第6の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「12月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第2「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第3「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは私のほうから、令和2年度第1回縣市町村教育委員会教育長会議について報告させていただきます。今年度第1回の縣市町村教育長会議が2月9日、オンライン会議で行われました。冒頭、県の教育委員会 桐谷教育長より、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている各市町の教育委員会への感謝の言葉がありました。県としては、危機的な財政状況の中、令和3年度当初予算案については、県主催のイベントや国外派遣の原則中止、延期等といった徹底した見直しに加え、県債や財政調整基金の活用など必要な対策を図り、新型コロナウイルス感染症対策として医療提供体制の維持や県内・県外の着実な施策を的確に、かつスピードをもって実施する予算を編成したことが報告されました。また、後を絶たない教職員の不祥事に触れられ、県教育委員会は神奈川の教育の信頼回復のため、不祥事を根絶するという強い決意のもと、任命権者として公立小・中学校の教職員に対する服務監督権限を有する市町村教育委員会と連携し、日頃の教職員に対する指導を徹底する等、今後とも全力で不祥事防止に取り組んでいきたいとの話がありました。

引き続き行政部長から、令和3年度当初予算(案)の概要を含めた9つの議題についての説明がありました。その中で、教育予算については、県の教育長が決意を持って予算折衝に臨まれ、対前年比で100.6%の予算を確保できたとの報告がありました。県教育委員会における当初予算の基本的な考え方については、教育現場において新型コロナウイルスの感染症に引き続き危機感を持って対応し、子供たちの安全・安心を確保するとともに、学びを保障するため、1つ目として、新型コロナウイルス感染症対策、2つ目、35人以下学級等少人数

によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等、含めて8つの施策が講じられ、教育ビジョンに挙げた課題などに対する予算を編成したとの報告がございました。

新たな取組としては、かながわ学校管理職育成指針案が示されました。社会が激しく変化  
する中、学校には時代の要請に応じた教育や学校づくりが求められておる中、神奈川県教職  
員の年齢構成が、40代から50代前半の教員が非常に少なく、今後管理職の計画的な育成が課  
題になっています。目指すべき管理職の指標化を明らかにし、職位で育成する資質・能力を  
提示しながら、計画的かつ一貫した管理職の人材育成の方針が示されました。また、教職員  
の不祥事についての新規取組として、わいせつ事案防止対策有識者会議を設立し、市町村教  
育委員会連合会からは、会長であられる大和市の柿本教育長が代表として有識者会議に参加  
することになりました。

最後に、神奈川県の教育人材育成と学校支援の総合拠点として、県立総合教育センターが  
本年度4月にリニューアルオープンされることが紹介されました。今までの善行庁舎と亀井  
野庁舎が1つになっての機能ということで、新たな施設の紹介がございました。

以上をもって教育長の報告にかえさせていただきます。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

続いて、教育部長から報告いたします。

## ○村松教育部長

それでは、私から令和3年度当初予算案の概要について御説明させていただきます。お手  
元にお配りの令和3年度逗子市当初予算案の概要に基づき説明をいたしますので、まず1ペ  
ージ、1、令和3年度逗子市当初予算案の概要を御覧ください。

まず、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は368億6,899万8,000円  
となり、前年度に比較して4,282万4,000円、率にいたしまして0.1%の増となっております。  
一般会計といたしましては、203億9,700万円となり、前年度に比較して11億3,800万円、率  
にして5.9%増となります。

6ページをお開きください。教育費でございます。名越切通整備事業、東京2020オリンピ  
ック・パラリンピック推進事業、学校給食調理等事業の増加などにより、前年度に比較して  
1億2,332万3,000円増の14億4,612万5,000円を計上しております。

続きまして、令和3年度重点施策の主要事業につきまして、総合計画の5本の柱と取組の  
方向に基づき御説明いたします。9ページをお開きください。2、共に学び、共に育つ「共  
育」のまちのうち、10ページになりますが、(2)文化を新たに創造するまちにつきまして

は、文化活動振興事業47万3,000円を計上しました。

(3) スポーツを楽しむまちとして、スポーツ推進事業に2,201万3,000円を、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業は、スペイン・セーリングチームが市内でキャンプを行うに当たり、市民との交流等を通じ、セーリング競技の普及啓発及び機運醸成を図るための経費2,990万8,000円を計上しました。また、市立体育館維持管理事業は、4,825万8,000円を計上しています。

(4) 学校教育の充実したまちにつきましては、まず、学校教育調査研究事業は、教職員の指導力向上、学校教育諸活動の充実に要する経費として170万円を計上しました。支援教育充実事業は、特別支援補助教員、学習支援員、看護介助員の派遣に要する経費など4,930万2,000円を、国際教育推進事業は学習指導要領の改定に合わせた指導員派遣について1,942万7,000円を計上しました。調査研究事業は413万3,000円を計上しています。小学校・中学校における学校施設整備事業は、久木小学校校舎長寿命化基本設計業務の委託経費、沼間小学校教室床張替え工事経費等2,011万4,000円を計上しました。学校給食等調理等事業は、本年9月から逗子小学校の給食調理を民間委託する経費として1,998万8,000円を計上しました。中学校給食運営事業は、ボックスランチ方式での中学校給食の提供に要する経費として8,276万5,000円を計上しました。

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまちにつきましては、各種講座事業に35万3,000円を、名越切通整備事業に5,100万9,000円を、古墳整備事業に1,271万3,000円をそれぞれ計上しています。図書館活動事業は、館内のWi-Fi環境を整備する経費などとして417万6,000円を計上しました。

続きまして、教育委員会において補助執行を行っている事業につきましても、参考に御説明をいたします。9ページをお開きください。(4) 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちのうち、子ども発達支援センター運営事業は、子ども発達支援センターで実施する療育相談、個別支援、施設の運営経費等に要する経費として1億1,263万1,000円を計上しました。

(5) 誰もが心豊かに子育てできるまちのうち、小児医療費助成事業は、0歳から中学校修了までの通院と入院の自己負担額を助成する経費として1億3,229万3,000円を、妊産婦健診事業は産後ケア事業をはじめ安心して妊娠・出産ができる体制確保のための経費として2,495万3,000円を計上しました。放課後児童クラブ事業は、市内5か所で運営する放課後児童クラブに要する経費として1億1,946万2,000円を計上しました。地域型給付事業は、今年4

月に新たに開設をする予定の小規模保育所への給付費の増加も含め、2億2,681万8,000円を計上しました。民間保育所等運営支援事業は、保育所の人材確保に対する補助のほか、市内保育所に就労した保育士への補助を含む5,776万5,000円を計上しました。保育所等緊急整備事業は、認可保育所が使用します園舎建替えに伴う施設整備に対し補助を行う経費として、1,457万8,000円を計上しました。市立保育園管理費は、市立保育園の管理運営等に要する経費として5,125万1,000円を、体験学習施設講座等事業は、体験学習施設での講座開催経費等として89万5,000円を計上いたしました。

なお、市議会についてでございますが、2月15日の月曜日、全員協議会が開催され、市長による令和3年度予算大綱の説明が行われております。第1回定例会は、今月22日（月曜日）に招集をされ、当日の本会議におきまして市長の令和3年度施政方針演説及び予算提案説明が行われ、会期は3月17日（水曜日）までとなる予定でございます。

以上で私からの説明を終わります。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

よろしいですか。星山委員。

#### ○星山委員

拡充事業のところで、先ほど9ページのところで御説明があった誰もが心豊かに子育てできるまちのところの人材確保に苦慮する保育所に対する補助というところと、市内保育所に就労した保育士に対する補助というところ、長年返子で保育士さん確保するのは難しいという話から、何か建設的な予算なのかなと思うのですが、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいと思います。

#### ○杉山教育部次長（子育て担当）

今年度、令和2年度の予算で、各保育所が人材確保に対する補助として実施をしている補助の充実がございまして、そちらは補助単価、1園当たり60万を上限として、民間保育所5園を対象に補助を行うということでございました。令和3年度につきましては、さらに人材確保を進めるということで予定をしております、人材確保の中身ということで、各保育所への補助を行うことを、より手厚くすることに加えて、市から直接就職した保育士への補助を行うということで、今、予定をしております。

#### ○星山委員

ありがとうございました。



**○大河内教育長**

よろしいですか。

**○星山委員**

はい。前から懸案だったところだと思います。よろしくお願いします。

**○大河内教育長**

そのほかに、いかがでございますか。

ないようですので、以上で教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

**◎日程第4「報告第2号議案（専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第13号）、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第14号）及び令和3年度逗子市一般会計予算））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○大河内教育長**

続いて、日程第4「報告第2号議案（専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第13号）、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第14号）及び令和3年度逗子市一般会計予算））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**○佐藤教育部次長**

議案専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第13号）、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第14号）及び令和3年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2021年2月12日付、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり同日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めます。

それでは、議案の内容につきまして御説明いたします。まず、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第13号）ですが、こちらにつきましては、予算措置に緊急を要したため、地方自治法の規定により専決処分を行ったため、今市議会に報告し、承認を得るため提案されるものです。

歳出について御説明をいたします。令和2年度逗子市一般会計補正予算（第13号）に関する説明書8ページと9ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第2目保健給食費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための衛生用品などを購入する経費として、学校保健事業680万円を増額するものです。

次に10ページ、11ページをお開きください。第3項中学校費の学校保健事業につきましては、小学校同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための衛生用品などを購入する経費として、320万円を増額するものです。

また、これに対する歳入につきまして、4ページ、5ページをお開きください。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金、第2節小学校費補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、小学校の学校保健事業の財源として340万円を、同じく第3節中学校費の学校保健特別対策事業費補助金につきましては、中学校の学校保健事業の財源として160万円を計上するものです。

続きまして、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第14号）について御説明をいたします。歳出から御説明をいたします。予算説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中学校の修学旅行を中止したことによるキャンセル料を学校の設置者が負担するため、201万2,000円を増額するものです。

20ページ、21ページをお開きください。第5項保健体育費、第2目体育施設費の市立体育館維持管理事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市立体育館の臨時休館等による利用料金減収分に係る指定管理料として527万円を増額するものです。

次に、補助執行の事務につきましても参考に御説明をいたします。歳入予算になります4ページ、5ページをお開きください。放課後児童クラブ事業の補助率の変更に伴いまして、第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金につきましては、子ども・子育て支援交付金を814万8,000円減額し、6ページになりますが、第17款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金の子ども・子育て支援交付金を725万2,000円増額するものです。

続きまして、令和3年度逗子市一般会計予算につきまして御説明をいたします。令和3年度予算書及び予算に関する説明書の10ページ、11ページをお開きください。一部教育委員会で補助執行いたします第3款民生費及び第4款衛生費を含みます一般会計予算は、前年度と比較して11億3,800万円増の203億9,700万円となりました。第9款の教育費の令和3年度予

算の総額は、前年度に比較して1億2,332万3,000円増の14億4,612万5,000円で、一般会計予算総額に占める割合は7.1%となっております。

また、9款教育費の内訳につきましては、7ページを御覧ください。第1項教育総務費が3億148万2,000円、第2項小学校費4億4,027万7,000円。第3項中学校費2億6,460万6,000円、第4項社会教育費2億9,773万5,000円、第5項保健体育費1億4,202万5,000円となっております。

また、歳入予算につきましては、国庫支出金、県支出金、その他各項目にわたり、それぞれ見込み計上しております。

令和3年度逗子市一般会計予算については以上となります。

それから、今回議案とはなりません、補助執行の事務に関する予算となりますが、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第12号）につきましても、こちらも12月15日で専決処分がされておりまして、令和3年1月の市議会定例会に専決処分の議案が提出されますので、併せて御説明をいたします。

まず、歳出について御説明いたします。令和2年度逗子市一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第4目母子福祉費のひとり親世帯臨時特別給付金支給事業につきましては、昨年9月にひとり親世帯のうち児童扶養手当受給世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した世帯に対し、給付金の支給を行いました。今回年末の追加支給として1,580万8,000円を計上いたしました。

また、これに対する歳入につきまして、4ページ、5ページをお開きください。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金、第5節母子福祉費補助金のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1,501万円及びひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金79万8,000円につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の財源として計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしく御願いたします。

## ○大河内教育長

たくさん資料ありますので。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。若林委員。

## ○若林委員

やはり逗子だと、防災がとても大事になってくると思っていて、春が来て、夏が来て、台風シーズンとかも来ると思うのですが、結構久木のほうの大池公園の周りでも電柱にかぶ

さるほど木が大分伸びているなど、歩いて見ていると感じるのですが。そういう伐採とかも大変だと思うのですが行っていただきたい、予算で見ると100万円とかと思いますが。防災の概要の令和3年度の11ページですね。伐採工事、木の伐採工事が予算化されております。予算とは思うのですが、結構あちこち見ると、崖もそうですけど、木が伸びて崖崩れが起きるとか、電線に引っかかって昨年…一昨年ですか、久木のほうも2回ほど停電か起きたときは、やはり木が引っかかってということを知っていますので、その辺もちょっと、やり繰り大変だと思うのですが、防災に力を入れていただいて、安心して逗子に転入していただくなり、今住んでいる方たちも安心して暮らせるようにというのは、切に思っているところです。よろしく願いいたします。

**○大河内教育長**

御意見という形でよろしいですか。

**○若林委員**

そうですね、はい。

**○大河内教育長**

そのほか、各委員からございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第4「報告第2号」を終わります。

**◎日程第5「報告第3号教育委員会職員の人事について」**

**○大河内教育長**

続きまして、日程第5「報告第3号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

**○佐藤教育部次長**

日程第5、報告第3号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上です。

**○大河内教育長**

以上で日程第5「報告第3号教育委員会職員の人事について」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。

### ○杵山学校教育課長

それでは、私のほうから、市内小・中学校の様子につきまして、1月の定例教育委員会以降、校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

2月11日（木曜日）の夜、PCR検査の結果、沼間小学校の教職員1名の新型コロナウイルス感染症の罹患が判明しました。そのため、翌日12日（金曜日）、沼間小学校を臨時休業としました。当該の教職員は、10日は出勤しておらず、10日、11日の2日間、児童及び教職員等の接触はありませんでしたが、大事をとっての対応といたしました。12日（金曜日）は保健所の指導を仰ぎながら、校内の消毒に努めました。沼間小学校の校内における感染予防対策のおかげで、濃厚接触者に指定される児童・教職員はおらず、臨時休業の延長の必要もないとの判断をいただき、週明け15日（月曜日）から学校を再開しています。

感染の可能性のある学年・学級の児童や教職員に体調の不調を訴える者もおらず、本日に至っております。

小学校では、1月末から2月の初めにかけて、各校にて新入生保護者説明会を行いました。会場に入場する前に赤外線で測る検温装置を新たに導入した学校もあり、密を避けるよう、受付の工夫をした学校もありました。例年1時間程度の時間をとって説明するところを、要点を絞って説明することで、例年より短い時間で終了することができたと聞いています。コロナ禍の中、例年に比べ、保護者の出席も少なく、欠席者への資料の配付が進んでいません。就学時健康診断の際に促したメール配信への事前の登録も少ないので、新就学の御家庭に急な連絡をしたいときの連絡手段がないことが今後の課題となりました。

1月末までにGIGAスクール構想の環境が整い、2月から1年生から3年生はタブレット型のクロームブックを、4～6年生はノートパソコン型のクロームブックを使い始めました。使用開始の段階ではインターネットの接続ができない等の不具合もありましたが、その都度解決しながら授業での使用を開始しています。

緊急事態宣言が当初の予定から1か月ほど延長されましたが、各小学校では引き続き感染

防止に気をつけ、子どもたちも教職員も様々な工夫を施しながら前向きに元気に過ごしています。今後は卒業式に向けて合唱や呼びかけを当日できなかった場合に備えた動画を活用することなどを検討しています。小学校は私立等中学校受験のために学校を休んでいた一部の6年生児童たちも復帰し、大分にぎやかさが戻ってきました。

中学校も緊急事態宣言が出された後、生徒たちは元気に登校しています。制限された活動も多く、体力をもてあましている生徒もいますが、それぞれが発散の仕方を見つけているようです。3年生の進路に向けての動きも、緊急事態宣言のもと、例年と同じ状況では行えず、面接試験なしで私立推薦入試の合格を頂いたり、私立一般試験も、書類選考に変わった学校も多く、実際に高校に出向いて試験を受けた生徒は、例年の4分の1程度と聞いています。

2月15日（月曜日）から始まった公立高等学校の全日制的入試日程も、昨日で終わりました。体調面や精神面が心配でしたが、大きな混乱がなく、無事終えることができました。3月1日には合格発表が予定されています。本年度は発表当日の事務手続の際の密を避けるため、インターネット上での合格発表に変わっています。

1～2年生は部活動もほとんど行えない状態ではありますが、静かに蓄えた力を発揮するチャンスをうかがっています。2年生は次年度の体育祭や修学旅行のことを気にかけて、少しずつ準備を始めています。中学校の公立高等学校全日制的入試日程が終わり、本日から卒業に向けての特別時間割に入ります。小・中学校それぞれ本年度のまとめの時期になりました。中学校の卒業式は3月11日（木曜日）、小学校の卒業式は3月19日（金曜日）に予定されています。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の近況を報告させていただきました。以上になります。

#### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

#### ○佐藤教育部次長

本日の案件は以上です。

#### ○大河内教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございますか。若林委員。

#### ○若林委員

コロナのほうも、別冊「広報ずし」で頂いて、5万7,000人当たりの感染者数が県よりも多いというようなことも、ちょっと見てびっくりした次第で、保育園のほうもほとんど今、

PCRにつながるとか、そういった話も全くなく、保護者も、お子さんたちも、職員も、毎日ひやひやですけれども、特になかったところだったので、びっくりいたしました。それと併せて、ワクチンのほうも始まっていくというところで、逗子のほうも高齢者の方からとか、あると思うのですけれども、その辺の今の計画だったり準備だったり大変だと思うのですが、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

### ○村松教育部長

まず、逗子市のコロナの陽性者、感染者の状況ですけれども、ちょうど1月の中旬、成人式があった週あたりが非常に多く、1日単位でも感染が発表されておりました。詳細は福祉部でも分からない。保健所からの感染者の人数を知らせられるという状況ですので、詳細までは不明ですが、人数としては1月中旬がピークで、今は比較的落ち着き、またここ幾日か前までは0人という日が何日か続いていたということで、緊急事態宣言の中、御家庭にいていただいたりとか、様々な活動を自粛していただいている市民の皆様の御理解や御協力で、一定感染者のほうは抑えられているものというふうに市としても認識をしているところです。

ワクチンの接種については、昨日ですか、医療従事者の方から接種という報道もありましたけれども、逗子市で市民の方に対する接種についての準備を今、福祉部を中心に、福祉部の中に特別チームを発足させて対応をしているところです。逗葉医師会や葉山町と連携しながら準備を進めているというところです。基本は、市民の方については集団接種ということを中心に、会場としては今の時点では市民交流センターの2階の会議室を主に会場としてということを中心に準備を進めているということでございます。また、そこでもし間に合わなければ、2番目として体験学習施設スマイルの運動施設をとということも視野には入れている状況でございます。したがって、他の自治体で検討されているような学校ですね、小・中学校の体育館や教室を使うということは、現時点では検討の対象にはなっていないという状況です。今後、ワクチン接種も広報が非常に大事だということで、準備状況等をその特別チームを中心に、市民の方に最新の情報をいち早くお届けしていくということで今、取組を進めているという状況でございます。

### ○若林委員

ありがとうございました。

### ○大河内教育長

よろしいですか。その他、ございますか。星山委員。

### ○星山委員

最近の報道で、コロナと関係があるのですがけれども、やはり長期化したことによって非常に孤立して、特に自殺なさる方が非常に増加していて、特に女性が非常に多いということが心配されるわけですがけれども、何か逗子でもそういう、特に子育て世代、それから産後の鬱とか、非常に人と会わなくなることによって危機的な状態になる、いろいろな状態、ホルモンのバランスとか、様々なことがあると思うのですが、何か気になることがありましたら、どこの課の方でも教えていただければと思いますし、また何かそれに対して、こんなことを考えておられるというようなことがありましたら、教えていただけるとありがたいです。

### ○村松教育部長

では、まず最初に、この緊急事態宣言の中で市の公共施設は原則休館ということで、外出の自粛を市民の皆様にも求めているところですが、子育て支援センターやほっとスペース等、子育て支援また子育て中のお母様、お父様を支援するような施設については、一部予約制などの利用制限がございますが、開館を続け、そこでお話を伺ったりという場は閉ざさずにいるという現状でございます。この詳細については子育て支援課長からご説明させていただきます。

### ○村上子育て支援課長

今、部長が言われましたとおり、子育て支援センターやほっとスペースは、予約制で開始しております。ほぼ毎日予約が入っているような状態です。その場所の広さによって人数は違うのですが、毎回たくさんの親子が訪れて、そのアドバイザーやパートナーとお話をして、少し発散をして帰っていくと。また次の予約をしてみたいな形で、それぞれの地域のほっとスペース、子育て支援センターはそんな形で動いております。

また、子育て支援センター、土曜日もやっています。それから池子のほっとスペースは土曜日、日曜日というふうに開設しております。そこはお父さんの来所も多いというふうに聞いております。やはりお休みのときは子どもと一緒に遊びに行ってもらっちゃいというふうに言われて、どこで遊んでいいかわからないという方も、子育て支援センターに行ってみたらなんていうふうにお母さんのほうから言われて来ましたというような方がとても多いというふうに思います。

あと、産後鬱に関してですが、出産後、赤ちゃん訪問などありますので、出産されたことが分かりましたら、こちらの保健師のほうに必ずまず電話をして、赤ちゃん訪問の日程を決めているのですが、そのときに先に何かお悩みありませんかみたいなことも伺いして、ちょっと心配だなというところには、早めに訪問をしたり、あとはちょっとそこ



でゆっくり電話でお話を聞いたりというようなことをしております。やはり産後、ちょっとメンタル下がっちゃうという方は多いので、定期的にそういう方にはお電話をしたり、訪問をしたりということで、ケアをしているような状態です。以上です。

### ○大河内教育長

そのほか関連する所管のほうから情報を頂けますでしょうか。ありますか。

星山先生、よろしいですか。

### ○星山委員

はい、ありがとうございます。

### ○大河内教育長

そのほか、委員さんのほうからございますか。高橋委員。

### ○高橋委員

G I G Aスクールで、子どもたちの活躍が始まったということで、学校にはそういった環境が整備されていまして、あと私の知る範囲では市民交流センターも無料のW i - F iがあるのかなと思います。私の生活の中で言うと、子どもたちの居場所になるようなところ、今、休館ですけれども、例えば市立体育館だとかいうところも、徐々に整備進めていただきたいなということと、あと、今、タブレットが持ち帰りというふうな扱いにはなっていないのかなと思います。保護者への連絡だとか、いろいろなことで、子どもたちの学習の振り返りとか、いろいろなことで持ち帰ってできるような、何か方法があるのかなと。そういった保護者の連絡の活用とか、技術的なことで可能なこともあるのかなというふうに思います。今、始まったばかりですので、急に一遍にいろいろなことをやっても、混乱してしまうと思いますので、そういったことを徐々に積み重ねて、来年の4月、新1年生も新しく手元に来て、ずっと逗子で9年間使うことになるのかなというふうに、そういう環境に身を置くことになると思いますので、ぜひそういった形で進めていただければなと思います。

あと、感想といいますか、本当に各行事とか事業が中心になって、児童・生徒が今の6年生とか中学3年生は、在校生代表でも出てないですし、自分の卒業式も誰もいないというような、ちょっと非常にかわいそうなというか、残念な環境で卒業ということになってしまうのだと思います。こういったことが何か、ちょっと想像すると、5年後、10年後、その子どもたちがどういうふうに育って行って、何かやはり多少歴史の変わり目というか、どういうふうに育っていくかというのを何か注意深く見守って行って、注視していかなければならないのかなというふうに、ちょっとその辺は感想ですけれども思いました。以上です。

**○大河内教育長**

高橋委員、冒頭のWi-Fi施設の子どもの居場所、Wi-Fi施設についての部分と、それからタブレットの持ち帰りの部分については、御意見、現状ですか。

**○高橋委員**

そうですね。

**○大河内教育長**

現状を伺いますか。

**○高橋委員**

そうですね、現状と、どういう活動を。

**○大河内教育長**

それでは、前段の体育施設のWi-Fi等の現状について、よろしいでしょうか。

**○阿万野文化スポーツ課長**

市立体育館につきましては、1月中にWi-Fiを設置いたしました。ただ、現在のところ臨時休館中でありまして、今後指定管理者から利用方法等につきまして市民の皆さんにお示しできるように検討していきたいと思っております。

**○高橋委員**

休館で、行けないと思って、調べなくて、申し訳ありません。ありがとうございます。

**○大河内教育長**

それでは、タブレットの持ち帰りの件について。

**○内田学校教育課担当課長**

持ち帰りの件につきましては、現状ではまずは学校で子どもたちがタブレットの操作に慣れ、授業でどういうふうに活用していくかというところを徹底的に学校の中で指導していくことをまずやっていきたいというふうに考えております。

ただ、児童・生徒に1人1アカウントを付与してありますので、御家庭にあるタブレットであったりとか、パソコンとかでも、学校でやっている課題にアクセスすることができます。学校からいろいろ聞いている情報によりますと、そういうことをやって学校でやっていた課題の続きを家庭でできる子はおうちでもその続きをやって、また学校に持ってきて、学校のタブレットでまた続きをやるのかというようなこともやっているという話を聞いております。

**○高橋委員**

では、クラウドで上部のデータで、アカウントで管理してやっているということですね。

ありがとうございました。その辺、不勉強で。

### ○大河内教育長

先日、逗子小学校へ授業見学に行きました時に、皆さんクラスルームって御存じだと思えますけれども、教員が見ることができる子どもたちの会話の中で、学校で決め事があって決まらず、延びたときに、家へ持って帰って、家で意見を出し合って何か行事の種目を決めたというのを聞きました。6年生のある子に「何が一番楽しい」と聞いたのですけれども、「自分の意見をしっかり出して、みんなに見てもらおうというところが一番楽しいです」と話してくれました。全国の教育長会議の報告事項の中にも、先行して家庭に配っている市町村もあるらしいですけれども、いろいろ家庭での使い方、アクセスでも問題があったりして、早めに配って失敗したという市町村と、早めにセキュリティとか、リテラシーをきちっとやって、それをやったからできたというようなところ、すごく分かれていますよね。ですから、本市についてはそこをしっかりとやりながら、どういう形での対応がいいのか、情報化推進会議でも課題を持ち寄ってやっていたので、また新たな方向性が出ると思います。御意見ありがとうございました。

安田館長、図書館はWi-Fiあるのでしたね。

### ○安田図書館長

現状でもインターネットコーナーを利用できますが、Wi-Fiにつきましては来年度の予算で計上していますので、今調整中で、4月以降に実施できるような形で準備します。

### ○大河内教育長

その他、担当所管の施設でWi-Fi関係で新たな情報ございますか。ないですね。

その他、よろしいでしょうか。

### ○星山委員

すみません。今のことに関連してなのですが、私、すごくいろいろな市町村の研修を担当する機会があるのですが、通信の使い方に関して、すごく差があって、一番進んでいるのは多分大学かなと思うのですね。授業、全部オンラインでやっています、研修も全部やっているのですけど。教員ですね、それからこういう会議というのも、もうこれもオンラインでやろうと思えばできるのですけど。逗子のことを言っているのではないのですけど、一番遅いのは行政だなと思ってまして、大抵、市民講座とかもできるのですけど、行政が主催するとできないとか、すごいばらつきがあるのですね。それで、多分ここから先って、差が出てくるかなと思ってまして、大人同士のいろいろな会議とかも、オンラインでできる時

代なのかなと思いますし、それから手が届きにくいお子さんとか、さっき出てきました御家庭とかも、ちょっと積極的に、実験的にというか、開拓していくと、ひよっとするとつながれる可能性があるかなと思ったりするのです。具体的に療育にも使えるし、図書館とかでも、親子遊びとか、いろいろなやり方あると思うのですよね。今日、今どうこうというのではないですけど、もし新しいアイデアとか、最初は皆さん初めてだと思うのですけれども、こんなことをやってみましたというようなことがありましたら、また今後ぜひ教えていただいて、相互活用というか、今の問題にもうまく1人1台、子どもたちもタブレットを持つ時代に、大人も学んで使えるようになったらいいのではないかなと思いましたので、何かいい情報がありましたら、よろしくをお願いします。

### ○大河内教育長

実は昨日、全国の市町村の教育長研修会があったのですけれども、タブレットで結構やれるのですよね。自分自身も勉強しなければいけないかなという感じで拝見していたのですけれども、今、星山委員のほうから、そういう実績があればというようなお話しがありましたけれども、実際に今、予定しているというような所管ありますか。

### ○石井市民協働部次長

オリンピック・パラリンピック担当課長の石井でございます。オリンピック・パラリンピックへの機運醸成の一環としまして、3月にスペインまつり、セーリングチームのホストタウンになっているということで、スペインを知るという催しを企画していたのですけれども、3月13日、まだ宣言明け間もないということもありますので、オンラインでの講座を、昨年2月にはスペインを旅行するという講座をリアルで、交流センターの2階でやったのですけれども、今年度はちょっとなかなかこの状況で先が見通せないで、全てオンラインで講座をやる準備を、今、しております。

そのために、先ほど話題にもありました市民交流センターの中にオンラインで発信ができるような設備を昨年整えまして、カメラですとか、あるいはWi-Fiではなくて、有線の回線を会議室に引くような形で、一定のスピード、安定性を保つような形で、市としてまだ何回かお試しの状況ではあるのですけれども、始めたところです。

併せて、市民の方がそういった講座を市民交流センターで企画したいというときも、市民交流センターの指定管理者のほうで、その辺りの手助けをできるような形で、例えばZOOMでの市民の会議を企画したいのだけれども、手伝ってくれないとか、あるいは講座を配信したいとか、そういった支援も、ちょうど始めたところですので、ちょっとなかなか行政

主催の講座ではまだまだ数少ないのですけれども、市民の講座も併せて今、市民協働部としては進めているところでございます。以上です。

#### ○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、3月22日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知を申し上げたいと思います。

#### ◎日程第6「報告第4号教育委員会職員の懲戒処分について」

##### ○大河内教育長

日程第6「報告第4号教育委員会職員の懲戒処分について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては個人情報を取り扱うため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩といたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

##### ○大河内教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。